



毎年/04/01～翌年/03/31

(公財)スポーツ安全協会が取りまとめ機関・契約者となり、損害保険会社8社との間に、傷害保険(突然死葬祭費用担保特約付)と賠償責任保険を一括契約した補償制度です。

明智スポーツ保険は、明智ヒルトップサーキットが登録団体となり、当サーキットをご利用(スポーツ走行・イベント・レース)されるお客様を対象にご加入いただく保険です。

サーキット走行は常に危険(怪我等)と隣り合わせです。明智では走行に際し、当保険又は RSM 保険加入を義務としています

補償できる事故

保険金が支払われない場合もあります。(スポーツ安全保険のサイトでご確認下さい)

傷害保険

急激で偶然な外来の事故により被った障害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償。

賠償責任保険

対人・対物損害をさせ、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害を補償。但しバイク・自動車を管理・使用中は対象外。

突然死葬祭費用保険

突然死(急性心不全、脳内出血など)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償。(支払限度額 180 万円)

加入対象者

明智ヒルトップサーキットスポーツ走行利用者。(メカニック・ヘルパーの方も加入出来ます)

保険期間

毎年4月1日～翌年3月31日(中途加入は登録日の翌日から年度末3/31まで)

補償の範囲

明智ヒルトップサーキット場内活動中(スポーツ走行・イベント)及び事前申込イベントの往復中。

加入区分・加入料・補償額

65歳以上(B)は、(C)区分を選択することは出来ません。

加入対象者	加入料	死亡	後遺障害(最高)	入院/日	通院/日
中学生以下(A1)	1,000 円 (手数料 200 円含む)	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円
高校生以上(C)	2,000 円 (手数料 150 円含む)				
65 歳以上(B)	1,400 円 (手数料 200 円含む)	600 万円	900 万円	1,800 円	1,000 円

※ () 内はスポーツ安全保険の区分表示です。詳細はスポーツ安全保険のサイトをご覧ください。

加入方法

明智ヒルトップサーキット事務所で直接申込み又は Web+振込み申し込みの2通りで加入出来ます。

補償開始日

加入申込み+着金日(日曜祝日除く)の1～2日後に補償が有効になります。(申込み=有効ではありません)

保険請求

事故報告は原則当日に限ります。(事故報告書の提出は後日直接又は郵送で可)

事故報告①

1.明智ヒルトップサーキット事務所へ事故(怪我等)の報告をし事故報告書を受け取る。
2.事故報告書に記入しサーキット事務所に提出。
(提出は後日でも可)

事故報告②

明智ヒルトップサーキットがスポーツ安全協会に事故報告します。

請求書類提出

お客様にスポーツ安全協会から保険請求書類が届きます。必要事項を記入しサーキット事務所へ提出して下さい。(送られてきた書類・封筒など全部)

保険金お支払い

全ての手続き完了後、お客様の指定口座に保険金が支払われます。

当保険は明智ヒルトップサーキット専用です、他のサーキットやイベントでは有効ではありません。RS-CUP を中心としたライディングスポーツ承認イベントなどには RSM をお勧めします。(RSM は明智ヒルトップサーキットでの競技・スポーツ走行でも有効です) 詳しくは明智ヒルトップサーキット HP 内「保険について」をご覧ください。

(当保険と RSM は同じスポーツ保険を利用して、加入料は違いますが、補償内容は同じです)